

**第4次箕面市障害者市民の長期計画  
(みのお 'N' プラン)**

**第7期箕面市障害福祉計画**

**第3期箕面市障害児福祉計画**

**(素案)**

**令和5年（2023年）12月**

**人 箕面市**

### ■ 計画名称について ■

「箕面市障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)」の‘N’は、障害の有無、年齢、性別等に関わりなく、すべての人が社会の構成員として尊重され、地域の中で共に等しく暮らしていくことのできる社会が当たり前の社会であるという、「ノーマライゼーション」の考え方を基本理念としています。計画名の‘N’は、「ノーマライゼーション」の頭文字をとっています。また、「障害者市民」という表記は、障害者は地域に暮らす市民の一員であるという理念に基づくものです。

# 目 次

<b>第1部 総論</b>	<b>1</b>
第1章 はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	4
第2章 障害者市民の状況	5
1 総人口の推移	5
2 障害者手帳所持者等の推移	6
3 障害福祉サービス受給者等の推移	10
4 障害児の就学・就園状況の推移	12
5 医療的ケア児の状況	14
<b>第2部 第4次箕面市障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)</b>	<b>15</b>
第1章 これまでのふりかえり	15
1 生活環境の整備	15
2 雇用・就労の充実	17
3 保健・医療の充実	18
4 療育・教育の充実	20
5 権利擁護施策の推進	22
6 スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実	24
第2章 計画の基本的な考え方	25
1 基本理念	25
2 基本目標	26
3 第4次長期計画における重点取組	27
第3章 分野別施策の基本的方向性	29
施策の体系	29
1 生活環境の整備	30
2 雇用・就労の充実、日中活動の場の確保	39
3 保健・医療の充実	44
4 療育・教育の充実	48
5 人権施策の推進	55
6 スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実	61

<b>第3部 第7期箕面市障害福祉計画・第3期箕面市障害児福祉計画</b>	<b>62</b>
<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	<b>62</b>
1 計画策定に係る国の基本指針	62
2 障害福祉サービス等の実施状況	63
3 障害福祉サービス等の基本的方向性	66
<b>第2章 障害福祉サービスの内容と見込量</b>	<b>69</b>
1 障害福祉サービスの体系	69
2 成果目標と活動指標の関係	71
3 成果目標	73
4 活動指標	83
5 障害福祉サービス等の円滑な実施を確保するために必要な事項	128
6 提供体制の確保にかかる関係機関等との連携	130
<b>第3章 分野別施策の行動目標</b>	<b>131</b>
1 生活環境の整備	131
2 雇用・就労の充実、日中活動の場の確保	149
3 保健・医療の充実	157
4 療育・教育の充実	165
5 人権施策の推進	177
6 スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実	184
<b>第4部 計画の推進体制と進行管理</b>	<b>187</b>
1 基本理念の周知と協働体制の推進	187
2 関係機関・団体との連携強化とネットワークの推進	187
3 庁内連携の推進	187
4 進行管理の手法・体制	188
<b>資料編(調整中)</b>	<b>190</b>